

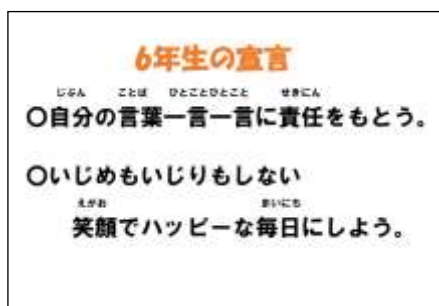
自分も相手も大切に思う気持ちを高め、

みんなが幸せな柿崎小学校にしよう ～人権強調月間～

11月は、人権強調月間です。柿崎小学校では、次のような取り組みを行ってきました。

1 生活朝会での「人権」についての話

11月6日の生活朝会で「人権」と「人権強調月間」について講話を行い、全校児童で共通理解を図りました。



また、6年生が、『柿崎中学校区ハッピーなかま集会』に参加し、いじめについて考えてきたことを報告しました。そして、この集会での学びを生かし、みんなが幸せに過ごすためにどうするかを相談し、6年生の宣言として学級でのめあてを全校に伝えました。

2 みんなが幸せ学級にするためのめあて

6年生の発表を受け、各学級でも「みんなが幸せに過ごすためにはどうしたらよいか」を相談し、各学級のめあてを決めました。そのめあてを、教室と2階廊下に掲示し、意識しながら過ごしています。



3 授業実践

① 同和教育に関連する学習

各学年で、「生きる」などの資料を活用し、いじめや仲間はずし、身の周りの人権問題、同和教育などについて学習を行いました。

② 上越市子どもの権利学習

上越市こどもの権利学習用のテキスト「えがお」を利用し、子どもの権利についての学習を各学年で行いました。各学年の発達段階に応じてわかりやすいテキストとなっており、自分が権利をもっていること、自分の権利も相手の権利も大切にしなければならないことを学習しました。

同和教育に関する学習や「えがお」を利用した子どもの人権学習を行った後、各学年だよりで、学習の様子や子どもたちの様子についてお知らせしています。学年だよりをお読みになりましたら、お子さんとどんな学習をしたのか、どんなことを考えたのかなど、人権について各ご家庭で話題にいただけたらと思います。



子どもの人権感覚は、身近な大人によって磨かれます

家庭・学校・地域が、様々な活動やふれあいを通して、連携して子どもたちを育てていきましょう。

